

2022年度 ティーチング・ポートフォリオ

山村学園短期大学子ども学科

教授 宇田川 和久

1 教育の責任

(1) 担当科目について

科目名	開講年度	学期	対象学年	種別	受講者数	備考
教育原理	2022	後期	2年生	講義	64名	1クラス
教育行政学	2022	後期	2年生	講義	64名	1クラス
特別支援教育	2022	前期	2年生	講義	60名	1クラス
インクルーシブ 教育・保育 I	2022	後期	1年生	演習	70名	1クラス
社会的養護 II	2022	前期	2年生	演習	31名 32名	2クラス
実習指導 III	2022	前期	2年生	演習	64名	4クラス ※教員 5名
実習指導 II	2022	後期	1年生	演習	70名	4クラス ※教員 5名
実習指導 I	2022	前期	1年生	演習	70名	4クラス ※教員 5名
子ども学演習 I	2022	通年	1年生	演習	70名	4クラス ※教員 4名
キャリアアップ セミナー I	2022	通年	1年生	演習	70名	4クラス ※教員 4名
施設実習 I	2022	集中	1年生	実習	70名	
施設実習 II	2022	集中	2年生	実習	35名	

(2) 校務分掌について

分掌等	役割等
入試広報委員会	<p>・入試広報委員長として、以下の方策等により、入学者80名獲得を目指し、対面でのオープンキャンパスの実施を基軸とした情報宣伝活動等に取り組む。</p> <p>【方策1】 オープンキャンパスの実施強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者一人ひとりのニーズを踏まえた実施内容の充実 ・参加者ニーズやコロナ感染状況等に応じた臨時開催(オンライン上での開催を含む) ・キャンパスクルーの育成強化(サークル活動化) <p>【方策2】 効果的な高校訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重点地域や重点校などを厳選した実施検討 ・高校側の課題解決に向けた協働した取組(協定締結等)の検討 <p>【方策3】 情宣の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの魅力化(キャンパスクルーの活用) ・SNS等あらゆる媒体を活用した情宣の実施
キャリア支援センター	<p>・キャリア支援センターの一員として、センター長を支え、学生一人ひとりの将来に活かせる実際的な支援に以下の通り取り組み、学生一人ひとりの第一志望の進路実現を支援する。</p> <p>ア 学生一人ひとりの進路実現、キャリアアップを目指したきめ細かい指導</p> <p>イ 社会的自立(自律)を目指す指導</p> <p>ウ コミュニケーション能力の向上を目指す指導</p>
クラス担任	<p>・1年1組の担任として、以下の通り、幼児教育に携わる人材としての基礎的姿勢づくりに取り組む。</p> <p>ア 子ども学演習、キャリアアップセミナーを通し、一人ひとりの状況等の把握に努め、学习上、生活上の課題を明確にするとともに、課題改善に向けた取組を行う。</p> <p>イ キャリアアップセミナーを通し、一人ひとりの進路実現を支援するため、社会人として最低限必要な資質及び良好な人間関係づくりの獲得に向け取り組む。</p>

実習アドバイザー	<p>・花組アドバイザーとして、以下の通り、福祉施設の職員としての素地（１年）及び支援技能（２年）等の育成に取り組む。</p> <p>ア 施設実習Ⅰ及びⅡにおいては、子どもの見方、かかわり方について、一人ひとりの課題を把握しながらより良い方向に導くよう取り組む。</p> <p>イ 施設実習Ⅲにおいては、実際の場面での支援知識や支援技術等について、一人ひとりの課題を把握しながらより良い方向に導くよう取り組む。</p>
----------	---

2 教育の理念

2017年3月に幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が改訂・告示され、平成30年4月から施行された。

障害のある子どもたちの教育に長年携わってきた者として、幼児教育は障害のあるなしにかかわらず共に育ち合う場であり、保育者が協働して創造し、共生社会の実現を目指した環境づくりを進める教育であると捉えている。

学齢期の教育の在り方として、今、インクルーシブ教育システムの構築が強く求められている。そして、このシステム構築のため、特別支援教育の推進がこれまでに以上に重要となり、特別支援教育を推進することにより、障害のある子どもたちの成長・発達はもちろん、障害のない子どもたちの成長・発達、特に、人を思いやる力や人と関わる力、また、やり抜く力や集中力、自信や創造性といった非認知的な能力が確実に育成され则认为している。

一方、発達障害など、特別な教育的支援を必要とする子どもたちにとって、保幼小の連携、滑らかな接続は、その後の本人の成長・発達にとって極めて重要なことである。すなわち、幼児教育の充実が小学校以降の教育の充実を左右すると言っても言い過ぎではない。そして、そうした教育環境づくりを構築するには、インクルーシブ教育を進めるための特別支援教育の視点は欠かせない。

また、コロナ禍において、対面でのコミュニケーションの機会が制限され、人間関係づくりに対する課題が顕在化してきている状況もある。発達に何らかの課題がある人間にとっては極めて生き辛い世の中になっているのも事実で、中には、こうした社会情勢を背景とした事件も散見される。

今後の、多様性に寛容で、共生できる社会の実現を目指し、幼いときからそうした力を身につけることができる器を備えられるよう、本学の学生には特別支援教育の教育的価値をしっかりと学んでもらいたい。また、特別でない、あたりまえの特別支援教育の視点を盛り込んだ今後の幼児教育を追求していきたいし、学生には実現に向けた努力を期待したい。

3 教育の方法

単独で担当している科目は、特別支援教育、インクルーシブ教育・保育Ⅰ及びⅡ※、社会的養護Ⅱの3科目になるので、これ以降はこれらの3科目を中心に整理することにする。基本的なこととして、担当するこれらの科目については、その内容等が多くの学生にとって馴染みが薄い状況から、理解を進める際には視覚情報、特に映像を活用する必要があること、また、学生個々の特性に配慮する必要から、教科書をよりわかりやすく表記した補助資料などを準備して授業を進める必要がある。さらに、興味関心を深められるよう、グループワークやケースワークなどを取り入れた授業づくりを進める必要があると考えている。

※この科目については、今年度2年生が前期に受講している科目である「特別支援教育」と、これまで、1年次に受講していた「障がい児保育」の内容について、相互の関連する内容と、今後のインクルーシブ教育システム構築に向けた国の動向等も踏まえた厳選した内容とを学生に提供する観点から見直し、名称も変更したものである。

(1) 特別支援教育

ア ねらい

- ・ 障害者を取り巻く社会環境の変化を理解し、インクルーシブ教育システムの必要性とその在り方について考える。
- ・ その上で、特別支援教育の意義や制度等について理解し、特別な教育的ニーズのある子どもたちを支援するために必要な基礎的・基本的な知識や考え方を習得する。

イ 到達目標

- ・ 障害者を取り巻く社会環境の変化とインクルーシブ教育システムの必要性について理解する。
- ・ 特別支援教育の理念や基礎的な体系を理解する。
- ・ 特別支援教育の指導・支援内容と実践方法を理解する。
- ・ 個に応じた指導・支援の方法について理解する。
- ・ 特別支援教育の現状と課題について理解する。

ウ 内容

平成24年7月の中央教育審議会初等中等教育分科会報告「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進」では、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築には特別支援教育を着実に進めていく必要があるとしている。併せて、インクルーシブ教育システムにおいては、

同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある子どもたちに対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であり、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、連続性のある「多様な学びの場」を用意しておくことが必要であるとしている。

また、平成28年5月の教育再生実行会議第9次提言「全ての子供たちの能力を伸ばし可能性を開花させる教育へ」では、情報化時代においては、人間にとって、コンピュータや機械で置き換えることのできない志、創造性、感性等が一層重要になるとし、子どもたちの豊かな心の育成の必要性について指摘するとともに、一人一人の状況に応じて、その力を最大限伸ばすために必要な教育を提供するという視点に立つことが重要で、多様な個性が生かされる教育の実現の冒頭に発達障害など障害のある子どもたちの教育の充実を挙げている。

また、令和3年1月には、「新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議報告」が文部科学省からあった。少子高齢化の一方で、医療の進歩・特別支援教育への理解の広がり・障害の概念の変化や多様化など、特別支援教育をめぐる社会や環境の変化に伴い、特別支援教育を必要とする子どもたちの数は増加の一途を辿り、特別な配慮を要する子どもたちがその可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に必要な力を培うための適切な指導・必要な支援の重要性がますます高まっているとしている。

さらに、新学習指導要領の改訂のポイントとなっている知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」や、現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のために教科等横断的な学習の充実は、これまで特別支援教育が大切にしてきた要素である。

今後、特別支援教育については、インクルーシブ教育システム構築といった大きな方向性その推進が図られる。ポイントは、障害のある者とない者が共に学ぶことを追及することである。この教育を着実に進めることで、特に障害のない子どもたちには、人を思いやる力や自信、やり抜く力、創造性などの非認知的な能力が確実に育成されると考えられ、国のインクルーシブ教育システムの原型となった埼玉県独自の支援籍で、それらの成果が現れている。

(2) インクルーシブ教育・保育 I

ア ねらい

- ・ インクルーシブ保育の現状等について理解し、障害のある子どもや特別な支援を必要とする子どもの保育を進める上での必要な基本的な知識及び技術等を習得することを目的とする。

イ 到達目標

- ・ 障害児保育を支える理念や歴史的変遷について学び、障害児及びその保育について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の具体的な方法について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの家庭に対する支援や関係機関との連携・協働について理解する。
- ・ 障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解する。

ウ 内容

まず、基本的な考え方については、特別支援教育のウの内容と同様である。その上で、幼児教育、特に保育現場においては、以前から、いわゆる統合保育が実践され、一定の成果を上げている。また、乳幼児の発達、認知の発達などを研究してきた著名な研究者の中には、知的障害のある子どもとのかかわりの中からその指導・支援に係る手がかりを得ている者もいる。こうした状況を総合的に勘案し、まずは発達について理解を深め、発達の違いとは何なのか、また、障害の特性を理解すること、特に障害種ごとの特性を踏まえた指導・支援の在り方を具体的に検討し、保育現場で活用できるスキルを学んでもらいたい。さらに、子どもの後ろには必ず保護者がいることを忘れず、特に、乳幼児期においては保護者と共に育ち合うことの大切さについて学んでもらいたい。

(3) 社会的養護Ⅱ

ア ねらい

- ・ 社会的養護を担う専門職の一員である保育士に必要とされる考え方や姿勢、制度とその活用の在り方を習得する。

イ 到達目標

- ・ 現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解する。
- ・ 社会的養護と児童福祉の関連性及び児童の権利擁護について理解する。
- ・ 社会的養護の制度や実施体系等について理解する。
- ・ 社会的養護における児童の人権擁護及び自立支援等について理解する。
- ・ 社会的養護の現状と課題について理解する。

ウ 内容

わたしたち誰もが明日を担うかけがいのない存在である子どもが、健やかに育つことを願っている。しかしながら、児童虐待などの子どもたちを取り巻く問題は年々深刻化し、発生件数は増えるばかりである。この状況は、2020年2月から感染拡大し続けている新型コロナウイルス（covit19）の発生状況

下でさらに深刻な状況になっている。

一方、障害者を取り巻く状況については、国連の「障害者の権利に関する条約」を2014年に締結し、2016年に国内法である「障害者差別解消法」を施行するなど、ここ4、5年で大きく変わってきてはいるものの、2016年には津久井やまゆり園という知的障害者施設において19人が殺されるという凄惨な事件も発生している。

児童虐待にしても、この障害者殺傷事件にしても、養育者たる大人の身勝手な考え方によって引き起こされているのだと考えているが、諸外国に比べ、家庭養護が進んでいない我が国の社会の有り様、特に、現在の我が国の社会が抱えている多様性に寛容でなくなっている状況が、こうした事件を生み出す要因の一つとなっているのではないだろうか。教育に対する期待もあるが、特別支援教育が当たり前とならない我が国の教育環境において、教育に対する期待もなかなか難しいものがある。子どもの最善の利益を考え、障害のあるなしにかかわらず、社会の主体者たる人となるべき子どもを育てることのできるよう、本学の学びを通し、多様性に寛容な保育士としての資質、力量を磨いてもらいたい。

4. 教育の成果、評価

(1) 2021年度前期

2021年度の前期定期試験前に学生に対して授業アンケートを実施した。単独で担当している科目は、特別支援教育、障がい児保育（2022年度からはインクルーシブ教育・保育）、社会的養護Ⅱの3科目であるが、障がい児保育については後期科目であるので、ここでは、特別支援教育と社会的養護Ⅱの2科目について考察を進めることにする。したがって、前期授業アンケート結果については、この2科目を以下に示す。

※ 問4は総合評価、問1は学生自身の取り組み、問2は授業の内容、問3は授業方法である。満点は5点である。

	特別支援教育	社会的養護Ⅱ
問4	4. 09	4. 12
問1	4. 13	4. 22
問2	4. 10	4. 17
問3	4. 13	4. 19

2021年度の前期授業アンケートの結果一覧

ア 特別支援教育

総合評価は「4.09」であった。昨年度は4.75であったので、厳しい評価だと捉えている。コロナ禍での授業への取組の難しさが現れたとも考えてはいるが、授業内容に変更はなかったので、学生の実態を踏まえた授業ではなかったことが大きいと反省している。さらに、その年度の学生の実態をしっかりと捉え、教材研究を深めていかないとこのような結果になるのだと思い知らされた。学生の自由記述には、昨年度と同様に「とても興味深い授業だった」といった意見もあったので、学生の中には意識して学ぼうとするものもいたことは確かではあると思うが、やはり8割程度の学生が意識して取り組めるよう学びの質と併せて、学ばせ方というものもさらに研究していきたい。

特別支援教育という指導領域については、今後将来を担う学生にとって、極めて重要な指導領域であると考えているので、特別支援教育で使われる言葉が、普段あまり馴染みのない言葉が多いということ、また、具体的なイメージを持ちづらい言葉も多くあることから、それらの言葉や内容について、より興味や関心、学ぶ意欲をもって授業に臨んでもらえるような教材等の工夫が重要なのであろう。さらに学生一人ひとりのニーズを踏まえた取組を進めてまいりたい。

特別支援教育が、インクルーシブ教育につながる教育としての価値を、幼児教育に携わる彼らだからこそ、しっかり学んでほしいと考えているので、学びの質についても、さらに実践研究を重ね高めていきたいと考えている。

イ 社会的養護Ⅱ

総合評価は「4.12」であった。前年度が「4.61」という評価であったので、こちらも特別支援教育同様評価が下がった。コロナ禍の影響が出ているとは思いますが、それにしても、前年度と比較して、特別支援教育と同様の下げ幅であるので、やはり学生の実態を正確に捉えずに授業を進めてしまったことが大きな原因と捉えている。全ての学生の状況を踏まえた指導を考えると、課題別、個別的な指導場面を設定することも考えなくてはならないので、ちょっと厳しいかもしれない。ただ、教材の内容をいくつかに分けるなどの工夫も必要かとも考えているので、できるところからの取組を勧めたい。

ただ、この社会的養護についても使われる言葉が普段あまり馴染みのない言葉が多いことから、さらに教材研究を重ね、学生に身近に感じてもらえるような授業づくりを進めていきたいと考えている。特別支援教育も同様と捉えているが、このような評価を踏まえれば、自分自身では、100点満点で30点ぐらいの評価である。せめて50点くらいには到達させたい。

(2) 2021年度後期

2021年度の後期定期試験前に学生に対して授業アンケートを実施した。単

独で担当している科目は、特別支援教育、障がい児保育、社会的養護Ⅱの3科目であるが、後期実施は、障がい児保育であるので、ここでは、この障がい児保育について考察を進めることにする。したがって、後期授業アンケート結果については、この科目を以下に示す。

※ 問4は総合評価、問1は学生自身の取り組み、問2は授業の内容、問3は授業方法である。満点は5点である。

	障がい児保育
問4	4. 3 5 (4.16)
問1	4. 3 8 (4.00)
問2	4. 4 2 (4.04)
問3	4. 5 3 (4.12)

2021年度の後期授業アンケートの結果一覧

ア 障がい児保育

総合評価は、「4. 3 5」であった。障がい児保育は、障害のある子どもたちの保育（教育）において、障害のある子と障害のない子が共に同じ場で学ぶ「統合保育」という形で、どのステージよりも早く始まった幼児教育（保育）の現場で活躍する学生を育てるための重要な科目であると認識をしている。また、そのような認識を持って学生には学んでもらいたいと考えている。

前期特別支援教育等の評価結果もあったので、可能な限り視覚的な情報を取り入れるとともに、具体的な内容の提示、難解な文言の分かりやすい説明に努力した。（ ）内の評価と比較しても、また、前期の特別支援教育や社会的養護Ⅱの評価と比較しても相対的に前学年の評価よりも上がっているのは、学生個々の実態もあると思うが、教授方法を工夫したことによるものではないかと考えている。特に、問2や問3の評価が4. 5に近い評価となっていることについては、具体的な項目として、問2については「知識が深まったか」が、問3については「学生の理解を深めよう、能力を高めようとする工夫や努力が感じられましたか」の項目が比較的高い評価であった。経験のない内容について、可能な限り具体的な事例を紹介しながら説明したことが功を奏した結果ではないかと捉えている。

何れにしても、この障がい児保育についても、普段あまり馴染みのない言葉が多いことから、具体的なイメージを持ってもらえるよう、具体的な実践例を交えて解説をさせていただいたつもりでいる。今後もさらに教材研究を重ね、さらに学生に身近に感じてもらえるような授業づくりを進めていきたいと考えている。

5. 教育の改善に向けた今後の目標

(1) 特別支援教育（2022年度入学生から「インクルーシブ教育・保育Ⅱ」）

<p>短期的目標</p>	<p>○まずは、特別支援教育の現状と課題について理解し、その上で、特別支援教育の指導・支援内容と実践方法などについて、具体的な事例等を通して学んでいくことが大切だと考える。そして、具体的な実践例などを通じ、特別支援教育の理念や基礎的な体系を理解していくことになろう。</p> <p>○理解を進める際には視覚情報を活用する必要があること、また、学生個々の特性に配慮する必要から、教科書をよりわかりやすく表記した補助資料などを準備して授業を進める必要がある。さらに、グループワークを取り入れるなどが必要である。</p>
<p>長期的目標</p>	<p>○具体的な実践例や特別支援教育を取り巻く教育界のできごとなどを通して、障害者を取り巻く社会環境の変化とインクルーシブ教育システムの必要性について理解できるよう授業を進めていくことが重要になると考えている。</p> <p>○最終的には、共生社会の実現を目指し、そうした取組を進められる子どもたちの育成に取り組める指導者となってほしい。</p>

(2) インクルーシブ教育・保育Ⅰ（旧「障がい児保育」）

<p>短期的目標</p>	<p>○まずは、障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育に関する現状と課題について理解した上で、障害ごとの特性を踏まえた障害のある子どもや特別な配慮を要する子どもの保育における計画の作成や援助の方法について理解を深め、具体的な指導・支援方法について自ら考えられるよう授業を進めていきたい。</p> <p>○理解を進める際の配慮事項等については、特別支援教育同様である。</p>
<p>長期的目標</p>	<p>○共生社会の実現を目指した障害児保育を支える理念に対する理解を進めるとともに、これまでの歴史的変遷についても深く学び、障害のある幼児及びその保育について、一層深く理解できるよう授業を進めていくことが大切だと考えている。</p> <p>○最終的には、共生社会の実現を目指し、そうした取組を進められる子どもたちの育成に取り組める指導者となってほしい。</p>

(3) 社会的養護Ⅱ

短期的目標	<p>○まずは、社会的養護の現状と課題について理解し、その上で、現代社会における社会的養護の意義と歴史的変遷について理解できるよう授業を進めていきたい。</p> <p>○また、児童虐待をテーマとしながら、社会的養護と児童福祉の関連性及び児童の権利擁護について理解し、社会的養護の制度や実施体系等について理解させていきたい。</p> <p>○さらには、社会的養護における児童の人権擁護及び自立支援等について理解できるよう授業に取り組む。</p> <p>○理解を進める際の配慮事項等については、特別支援教育同様である。</p>
長期的目標	<p>○社会的養護を担う専門職の一員である保育士に必要とされる考え方や姿勢、制度とその活用の在り方を習得し、施設保育士としても活躍できるよう取り組んでもらいたい。</p>

6. エビデンス一覧

(1) 各科目シラバス

- ・特別支援教育、社会的養護Ⅱ、インクルーシブ教育・保育Ⅰ

(2) 授業時教材

- ・視覚情報（PP）及びビデオ、配布プリント(一部)

(3) 試験問題

- ・特別支援教育、社会的養護Ⅱ、インクルーシブ教育・保育Ⅰ

(4) 成績集計結果

- ・特別支援教育、社会的養護Ⅱ、インクルーシブ教育・保育Ⅰ